

平成 29 年度 第 4 回高石市介護保険事業等計画推進委員会

日時：平成 29 年 1 月 17 日（金）午後 2 時 0 0 分

場所：高石市役所別館 3 階 会議室 3 1 1、3 1 2

開会

【事務局】時間となりましたので、ただいまより平成 29 年度第 4 回高石市介護保険事業等計画推進委員会を始めます。本日配布しています資料の確認をお願いします。

（資料の確認）

よろしいでしょうか。皆様方におかれましては、本日ご多忙の中、委員会に出席いただきありがとうございます。それでは議事に入りますので、委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【委員長】おはようございます。よろしく願いいたします。今まで委員からいろいろご意見をいただき、進めてきましたが、本日も引き続きよろしく願いいたします。本日の出席状況について報告をお願いします。

【事務局】本日の出席状況ですが、川井副委員長、北野委員、川村委員、嶋田委員、山崎委員が所要によりご欠席されています。本日 10 名の出席となっており、半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しています。

【委員長】会議は成立しているということです。それでは議事に沿って進めてまいります。

○案件

議題 1 高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画の素案について

（アンケート調査結果について）

●圏域ニーズ調査の分析方法は示されているのか。

→分析方法は国から示されています。調査を行った際に、一般高齢者と要支援者対象にクロス集計を行うことで分析しています。

●一般高齢者とは、自立した生活が送れる方などすべての高齢者という定義付けを目にしたが、その場合、一般高齢者とは高齢者全体を指すのか。

→アンケート調査の目次のあとの「調査の概要」では、日常生活ニーズ調査の調査対象は、高石市在住の 65 歳以上高齢者の中で、要支援・要介護認定等を受けていない高齢者のことを一般高齢者と表現しています。注釈には記載していませんが、アンケート集計の中身はそうになっています。

●注釈は、報告書に記載がされていないので、記載されたほうがいい。1 ページの調査対象で高石市在住の 65 歳以上高齢者、要介護認定者を無作為抽出とあるが、その際に最初から一般高齢者を何人、要支援認定者を何人という形で抽出をしたのか、それとも前者、後者の別なく無作為に抽出したのか。

→65 歳以上の高齢者を無作為抽出しました。要支援認定者の方については、一定の割合で抽出しました。

●この前の時に、歯科が入っていないのはなぜかという質問をしたが、その時に別に歯科を分けているという回答だったが。

→46 ページの「現在治療中、または後遺症のある病気はありますか」という問いについて歯の治療について報告がないということでしたが、18 ページの歯磨きに関してや、問 19 の歯の数と入れ

歯の利用状況、20 ページではかみ合わせはいいかや毎日入れ歯の手入れをしているかといったように歯に特化した調査項目がありますので、その部分を合わせて総合的に集計し、その結果を計画に反映をしていきたいと考えています。

→補足説明です。1 点目は、アンケートの配布数に関して一般高齢者の母数と要支援認定者の母数は把握しているので、総数に基づいたそれぞれの区分の回収率を別に記載するよう調整していきたいと思います。2 点目は、先ほどニーズ調査の調査項目の中で、疾病の中に歯科が入っていないのかというご指摘がありましたが、アンケート調査を行うのが今回 2 回目で、第 1 回目のアンケート調査は 28 年度に実施したもので、高石市在住の 65 歳以上の方全員に対する悉皆調査の分のニーズ調査です。その結果の一部は今回の計画書の中にも反映し使用しますが、今日ご報告したのは、あくまでも高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を立てるためのニーズ調査で、全国統一の調査項目で行っている内容になります。今後その項目でニーズ調査をした結果を全国統一の書式に入力すると、高石市の全国と比較した時の状況や、周辺市町村と比較した時の状況が見える化システムに反映されることになっていきますので、今回の調査項目はあまり変更することができないこととなっています。よって歯は基本チェックリストという本人の生活機能の低下した部分で細かく聞くような項目となっていますので、主に高齢者のリスク判定に用いています。

- 1 ページに 65 歳以上の高齢者と、要介護認定者を無作為抽出とあるが、16 ページの要支援認定者は要介護認定者と同じであると理解してよろしいか。

→要介護認定者のなかに要支援認定者が含まれているということになりますが、今回行う見える化システムへの入力是要支援認定者のみとなっていますので、要介護者の抽出は行っていません。

- 80 歳から、運動機能が低下したり、低栄養の方が出てくるので、70 歳からの若い時からの支援が必要かと思う。

(計画の素案について)

- 調査を踏まえての計画素案だと思うが、調査で一番問題なのは独居高齢者である。それらの人がどのくらいいるのか把握できる方法はないのか。特に困るのは独居で認知症を持っている人が、難渋するケースです。それら人をいかに救い上げて、実情に反映させていくかが課題だと思う。

→63 ページの中にある、何らかの援助を必要とする方たちが、『住み慣れた地域社会で自立した生活を送ることができるよう・・・』と計画書に書かせていただいております。また、計画書の 11 ページの高齢者世帯の推移において一人暮らし高齢者世帯の割合を掲載しています。

- 市の職員が直接伺って聞き取りをしないと独居高齢者への問題等はなかなか浮かんでこない。非常に難しいと思うが、そのあたりをどうすればいいか。

→独居高齢者の把握については、年度当初に独居高齢者のリストを作成して、地域の民生委員に渡しています。独居高齢者の訪問事業を社協に委託して実施しています。伺っても拒否されることも多い中で、地域のコミュニティカフェで、声掛けをしていただき、個別事業から集団の支援につなげていますが、課題は多い状態です。ニーズ調査のデータではなく、65 歳以上の悉皆調査も未回収の方への訪問調査も少ないですが行っている状況ですので、両方からのアプローチで考えていきたいと思っています。

- 2 ページの市の上位関連計画の位置づけで、地域福祉計画、子育て支援計画、障害者計画と整合を図

ることとなっているが、どのように整合性を図っているのかを教えてください。

→本計画を策定するにあたり、関係各課と内容の確認をしており、整合を保ちながら計画を作っています。大阪府との高齢者計画とも整合を図ることとなっているため、府と協議をしながら策定を図っているところです。

●この計画策定の組織、各関係者が集まって会議をする場所はあるのか。

→担当部署で、検討委員会ということで会議の場をもって策定をしていきます。

→58ページの計画の基本理念、基本目標に記載にある様に、高石市総合計画の中の考え方に基づいて策定する方針です。他課との連携については、PDCAに係るものも含めて、変更事項について情報提供をもらうということで、検討委員会を開催し、意見聴取をして整合を取っています。

●事業計画素案の11ページ、12ページに、世帯数の推移で、高齢者世帯数の推移で、高齢者のいる世帯が年々増加しているということで、高齢者世帯イコール高齢者のいる世帯として読み取れるが、高齢者世帯を調べると、65歳以上のもののみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚のものが加わった世帯となっている。タイトルの高齢者世帯を高齢者のいる世帯にした方がいいのではないのか。

●5ページの国の制度として介護医療院が創設されるが、介護医療院の決まりがあると思うが、高石市に施設はあまりないが、高石市はどのように考えているのか。

→新たな介護保険施設の創設については、介護保険法の改正で示されております。状況については、各施設に情報収集をして、市としての方向性を考えていきたいと思っています。6年間の経過措置があるので、慎重に検討していきたいと思っています。

●12ページ、高齢者の就業状況があるが、増加しているが市として何かやっているのか。全国と比較するとどうなのか。

●13ページをみて、施設なり新しいものを計画していくと思うが、高石市で必要であると考えているもの、今のところで満足しているものがあれば教えてください。

→給付の現状は、介護給付の現状は在宅にシフトしている形です。介護給付は在宅支援の給付が高くなっているので、在宅支援を行う施設については検討していきます。

→12ページの就業状況は後ほど調べてみます。

●認知症の対応について、認知症が増える傾向となっているが今後の対応について、13、14ページの説明をいただきたい。

→給付費の介護予防認知症対応型通所介護が0件についてですが、認知症のある方は要介護1以上の人がほとんどで、その人が通うものであり、要支援の人が通うことが少ないということが実情です。認知症に関する取り組みは、平成30年に行われるであろう法改正で、GHにおいても、GHで通所介護ができないかということで、共用型の通所介護を進める方針や、小規模多機能型居宅介護を充実させて、そこから訪問看護ができるような形態を作るような法改正が進んでいます。そちらについては、小規模多機能型居宅介護看護となります。そちらで、在宅で住み続けていただく方向性に向けて国が押しているサービスであり、高石市としても検討が必要かと思っています。

第7期では、新たな施設の整備は具体化しないと検討しています。介護医療院についても、市は療養型病床も1か所のみになっています。それ以外には、転換しているので、大阪府の医療計画と整合を取りながら、市の療養介護のベッドが、介護医療院に転換するのかを先の話になるので、今利用されている人が困らない様に検討をしながら、国の動きも見ながら検討していきたいと思っています。